

第30回(2023年度)全国クラブチームサッカー選手権大会 東海予選要項

1. 主催 一般社団法人 東海サッカー協会
2. 主管 一般財団法人 静岡県サッカー協会
3. 後援 共同通信社
4. 協賛 株式会社モルテン
5. 大会責任者 一般財団法人 静岡県サッカー協会 専務理事 遠藤 文朗
6. 運営責任者 一般財団法人 静岡県サッカー協会 1種社会人委員長 加藤 敬
7. 大会期日 2023年8月5日(土)・6日(日)
8. 試合会場 藤枝市民グラウンド
静岡県藤枝市駿河台1-6-1
9. 参加資格

(公財)日本サッカー協会に登録された1種(準加盟を含む)のチームであって、かつ全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであること。

①Jリーグ、JFL、地域リーグ、自衛隊、自治体職員、大学・高専・専門学校の連盟に加盟していないチームであること。

②大学・高専・専門学校生の単独チームでないこと。但し、同一学校の選手が5名以内であれば大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームとは見なさない。

③外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も、外国籍選手の登録人数は、5名を超えてはならない。

(準加盟チームは除く)

※同一試合には外国籍選手3名が同時に試合に出場することができる。

④公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームに付いては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行くことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームで有れば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場出来る。

⑤予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

10. 大会規定

- (1) 選手エントリー数は22名を上限とする。

なお、参加申込書提出後におけるエントリー選手・背番号・ユニフォーム等全ての変更は認めない。

- (2) 各チームの登録選手は(公財)日本サッカー協会KICKOFFから出力した選手登録一覧(顔写真登録済)を持参すること。電子登録証(顔写真添付)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

- (3) 試合時間は70分(35-10-35)とし、規定時間内で勝敗が決しない場合はPK方式により次回戦に進むチームを決める。PK戦に入る前のインターバルは1分とする。
- (4) 選手交代は7名登録中の7名までとする。
交代回数はハーフタイムを除き、各チーム最大3回までとする。
- (5) 競技規則は、大会年度最新の(公財)日本サッカー協会サッカー競技規則を適用する。
- (6) 本競技会に出場するチームのユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)については、チームで統一された色のものを着用すること。また、色違いのものを別に一式用意すること。シャツの前面・背面に選手番号を付け、選手はエントリー表にて届け出た番号のユニフォームを着用すること。背番号は1から99番までの番号とする。0番は認めない。100番以上の番号については、チームの選手登録数が100人以上いるチームの場合は認める。なお、上記記載事項について参加申込後の変更は認めない。上着の下にシャツを着用する場合、各袖の主たる色と同じ色で1色とする。または各袖とまったく同じ色の柄であること。ショーツの下にタイツを着用する場合、ショーツの主たる色または裾の色と同じであること。その場合、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同系色とする。主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、ユニフォームに広告を掲示している場合、チームは(公財)日本サッカー協会の規定に則し、(公財)日本サッカー協会の承認を得ているユニフォームに限り着用することができる。
- (7) 試合用ボールは大会運営側で用意する。
試合球:モルテンヴァンタジジオ4900
- (8) チームベンチに入ることのできる人数は、交代要員7名、役員6名(合計13名)とする。
役員については事前に登録されている者に限る。
- (9) 試合に出場する選手には、一切の装身具の着用を認めない。
- (10) 第4の審判を配置する。
- (11) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合に、チームスタッフは2名に限り、ピッチ内に立ち入ることができる。
- (12) テクニカルエリアを設置する。なお、テクニカルエリアの運用は基本規定に準じる。
- (13) アディショナルタイムの表示を行う。
- (14) マッチコーディネーションミーティングを各試合の開始70分前に行う。出席者はMC、審判、チームは監督またはチーム責任者の1名とする。
- (15) 雷ほか、天候等の不良により試合が中止された場合の処置
①前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進む。
②前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。
- (16) 本大会の組合せは東海社会人サッカー連盟が決定する。

11. 懲罰

- (1) 本大会とそれに繋がる各都道府県大会は懲罰規程上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する
- (2) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に直近の公式戦1試合に出場できず、以降の処置については規律委員会において決定する。(懲罰規程[別紙2]第4条参照)
- (3) 本大会において、他大会の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。(懲罰規程[別紙2]第7条参照)
- (4) 出場停止処分を受けた選手・チーム役員は、懲罰規程[別紙2]第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立入ることはできない。
- (5) 本大会は日本サッカー協会懲罰規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は東海社会人連盟委員長とし、委員については以下のものとする。[基本規程 第227条]
委員長：藤井 祥男 (愛知県) 東海社会人サッカー連盟 委員長
委員：小椋 剛 (愛知県) 東海サッカー協会 審判委員長
委員：岩村 宣明 (岐阜県) 東海社会人サッカー連盟 委員
委員：中川 秀紀 (三重県) 東海社会人サッカー連盟 委員
委員：加藤 敬 (静岡県) 東海社会人サッカー連盟 委員

12. 全国出場枠・期日・会場

出場枠:1チーム

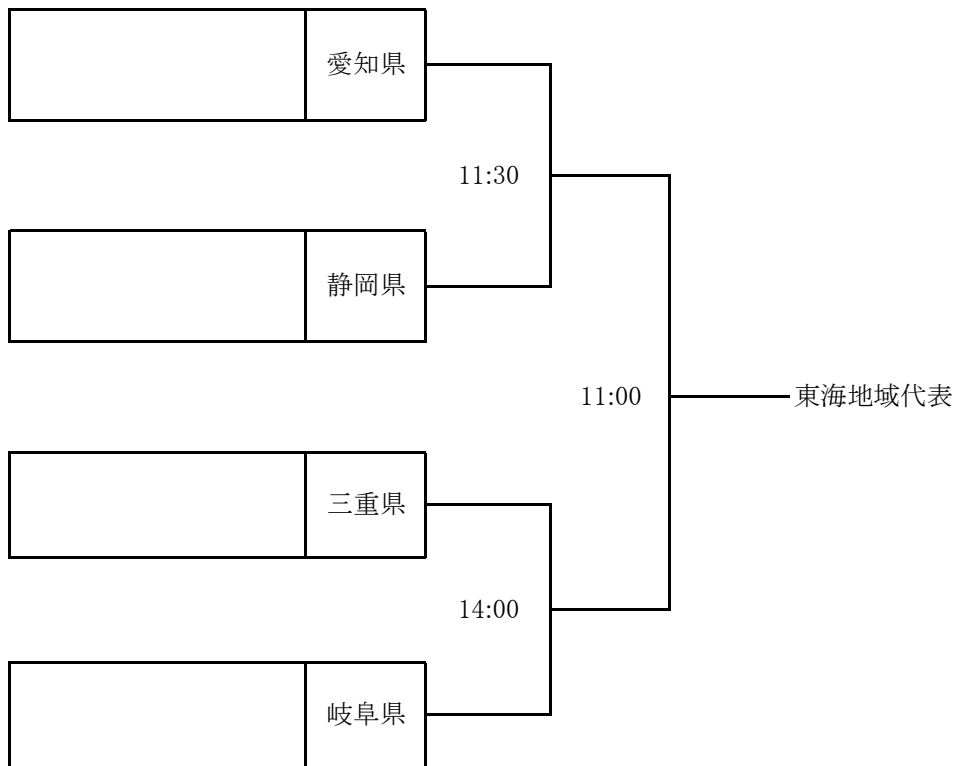
期 日:2023年9月30日(土)～10月3日(火)

開催地:北海道帯広市

13. 傷害保険 ①大会会場においての疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は一切の責任を負わない
参加者は健康保険証を持参し、スポーツ障害保険に加入しておくこと。
14. 本大会要項に規定されていない必要な事柄については、東海社会人サッカー連盟において協議のうえ、決定する。

15. 組合せ

8月5日 8月6日



東海地域代表1チームは9月30日から開催される全国大会に出場